

新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策

および塾再開にあたっての運営ガイドライン

2020年5月7日

## 新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策および塾再開にあたっての ガイドライン

### 【方針】

- ・教職員全員が、新型コロナウイルスに関する情報の収集や知識の獲得に努める。
- ・授業の実施にあたっては、万全の感染防止策をとる。
- ・塾生および保護者には、感染防止に協力を求めるとともに、家庭と塾の両者が十分な感染対策を講じても防げないことがあることを理解いただく。

### 【具体策】

#### ●経営者・本部

- ・新型コロナウイルスに関する情報や状況、政府および自治体の方針などについて常に情報の収集に努め、塾としての判断を行い、必要に応じて教職員および塾生・保護者に対する情報発信を行う。
- ・感染防止における教室運営のマニュアル（チェックリスト）を作成するとともに、実行できる体制をつくる。また、その実行についてチェックする。
- ・万が一、新型コロナウイルス感染者が教職員もしくは塾生またはその家族に出た場合は、自治体の窓口へ直ちに報告を行い、指示を仰ぐ。

\*自治体の窓口は、以下を参照のこと

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html)



また、速やかに、上記指示に基づく対応・方針を決定し、教職員および塾生・保護者に報告を行う。

#### ●校舎・教室の対応

- ・校舎の入口、教室、トイレには、アルコール消毒液を置く。
- ・持参できなかった教職員および生徒用に、マスクの予備確保に努める。
- ・最低でも1時間に5分以上の換気を行う。（30分ごとの換気より感染率がかなり下がる、という報告もある。可能であれば、窓を開けた状態で授業を行う）
- ・ドアノブや机など、塾生や教職員が触れる可能性のあるところについては、こまめにアルコール消毒を行う。
- ・校舎の入口や教室内、廊下、トイレなどに、手洗いやアルコール消毒、咳エチケットなどに関するポスターを掲示する。

- ・生徒同士が向き合って話すような英会話の練習やグループディスカッションなどは行わない。対面にならず、同方向を向いて「対話」するなど配置・方法を工夫する。
- ・個別指導では、できるだけ向き合って話すことを避ける。また、筆記具の共有なども行わない。

#### ●教職員の対応

- ・出勤前に検温を行い、37.5度以上であれば出勤停止とする。
- ・公共交通機関をはじめ人が多い場所や校舎内ではマスクを着用する。
- ・入社時および授業前には、うがい・手洗い・両手のアルコール消毒を行う。アルコール消毒液がない場合は、手洗いを特に入念に行う。
- ・生徒に話しかける場合は、正面から話しかけないようにする。

#### ●塾生

- ・登塾前に検温を行わせ、37.5度以上であれば受講不可とする。
- ・校舎内ではマスクを着用させる。
- ・塾生同士、教職員に対して話す場合、正面から話しかけないようにする。

#### ●保護者

- ・家庭内での感染防止策に協力いただく。
- ・お子さまが塾の運営方針に従って行動することを指導いただく。
- ・塾の運営方針を理解したうえで、家庭の判断で通塾することに同意いただく。